

報告事項 1

平成27年2月定例県議会の概要について

このことについて、平成27年2月25日から3月20日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について別紙資料に基づき報告します。

平成27年3月24日

総務課

平成 27 年 2 月定例県議会代表質問一覧

自由民主党代表質問 横 井 五 六

5 次代を担う人づくりについて

いじめ問題に対する取組について

教育委員会として、いじめの問題に取り組む学校をどのように支援していかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

民主党代表質問 黒 川 節 男

5 誰もが学び未来が描ける環境づくりについて

(1) 年次報告書では特別支援学校における就労支援システムの構築と記されていますが、現在はどのような就労支援が行われているのか、また、今後はどのような就労支援を考えておられるのか、教育長にお伺いをいたします。

(2) 教職員の多忙化について、どこにその起因が有ると考えられるのか、そして、この多忙化解消のための施策について、どのように考えておられるのか、教育長にお伺いをいたします。

減税日本一愛知代表質問 安 藤 ま さ ひ こ

2 世界から人を惹きつけ活力を取り込み、日本の成長をリードする愛知の実現に向けた取組について

(3) グローバル人材の育成について

教育委員会では、今後どのようにグローバル人材の育成を進めていこうとされているのか、教育長の御所見をお伺いいたします。

公明党代表質問 小 島 丈 幸

8 子どもの貧困対策における教育支援の取組について

教育委員会として、家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある、すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう、どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【質問要旨】

5 次代を担う人づくりについて

いじめ問題に対する取組について

教育委員会として、いじめの問題に取り組む学校をどのように支援していかれるのか、教育長の御所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

いじめの問題に取り組む学校への支援についてのお答えします。

いじめの問題は、教職員一人一人が小さなサインを見逃さず、適切に指導できる力量を身に付け、校長のリーダーシップのもとに、迅速かつ組織的に対応していくことが肝要であると認識をいたしております。

教育委員会といたしましては、教職員の生徒指導力を高めるため、県総合教育センターにおきまして児童生徒理解やいじめへの対応方法等の研修会や講座を計画的に開催するとともに、それぞれの学校においてもスクールカウンセラーを有効に活用するなどして、校内研修の一層の充実を働きかけているところでございます。

また、各学校ではいじめ問題に組織的に対応するために、いじめ・不登校対策委員会等を設けておりますが、教育委員会として、報告・連絡・相談による教職員間の情報共有や、日々の取組についての検証の重要性を示したリーフレットを配布し、各学校の生徒指導体制がより効果的に機能するよう、支援しているところでございます。

この他にも、解決困難ないじめ事案に対しましては、県からいじめ対応支援チームを派遣しているところでございますが、加えて、今年度新たにいじめの防止に係る関係機関で構成される連絡協議会を設置いたしておりますので、各学校で、家庭・地域はもとより関係機関との連携のもとに取組が進むよう、支援してまいりたいとこのように考えております。

平成27年2月定例県議会 代表質問(3月4日) 教育長答弁要旨
民主党 黒川節男議員

【質問要旨】

5 誰もが学び未来が描ける環境づくりについて

- (1) 年次報告書では特別支援学校における就労支援システムの構築と記されていますが、現在はどのような就労支援が行われているのか、また、今後はどのような就労支援を考えておられるのか、教育長にお伺いをいたします。
- (2) 教職員の多忙化について、どこにその起因が有ると考えられるのか、そして、この多忙化解消のための施策について、どのように考えておられるのか、教育長にお伺いをいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 教育に関するアクションプランの推進について2点お尋ねいただきました。始めに特別支援学校における就労支援についてでございます。

特別支援学校の高等部におきましては、作業学習を中心とした授業の中で、働くために必要となる知識・技能・態度等を身に付けさせるだけではなく、企業・事業所等での現場実習も体験させながら、実際の就職につながるよう努めているところでございます。

また、実習先や就職先の開拓では、進路担当の教員が中心となりまして近隣の企業・事業所等を地道に訪問し、個別にお願いをしております。そのような努力もありまして、企業・事業所等へ就職する生徒の実数は増加してきておりますけれども、高等部の生徒数も大幅に増加しておりますことから、就職率としては伸びていないというのが現状であります。

今後、就職率向上のためには、これまで中心でありました製造業だけではなく、サービス業や流通業などにも職域を広げるとともに、それに必要な職業教育の充実を図ることが重要であるというふうに考えております。

これらのことを踏まえ、来年度には、ビルメンテナンス業などの地域企業と連携して指導内容の検討や必要な実習機材等の整備を図りながら、職業教育の充実強化に取り組んでまいります。また、専門的に就労支援に従事する就労アドバイザー2名

を配置いたしまして、就職先・実習先の開拓や定着支援、さらには関係機関との連携強化を図るなど、より一層就労支援を充実させてまいりたいと考えております。

(2) 次に、教職員の多忙化の要因と解消策についてでございます。

学校におきましては、教職員は、授業や教材研究、生徒指導などの業務に加えまして、事務的な作業や部活動指導を行うなど広範な業務を担当いたしております。さらに、最近では、個別の支援を要する児童生徒の増加や保護者ニーズへの対応などもございまして、こうした要因が重なって教職員が多忙になっているものと認識をいたしております。

このため、県教育委員会では、これまでも県立学校や市町村立小中学校に対しまして、一斉退校日の設定を含めた適正な勤務時間の管理や長時間労働による健康障害の防止を働きかけるとともに、教職員を対象とした会議・調査の精選、部活動での外部指導者の活用などの取組を進めてきたところでございますが、全国と同様に、多くの教職員の在校時間が長い状況は変わっておりません。

一方、国におきましては、こうした状況を踏まえ、現在、教職員が教育活動に専念できるような学校の組織・運営のあり方について、検討が進められているところでございます。

本県といたしましても、国の動向も踏まえながら、様々な教育課題に対応するための教職員定数や専門スタッフの配置の充実を、引き続き国に要請していくとともに、来年度、策定する次期教育振興基本計画でも、小中学校を含めた多忙化の解消を重要な課題として位置づけ、その対策を検討してまいりたいとこのように考えております。

平成27年2月定例県議会 代表質問(3月4日) 教育長答弁要旨
減税日本一愛知 安藤まさひこ議員

【質問要旨】

2 世界から人を惹きつけ活力を取り込み、日本の成長をリードする愛知の実現に向けた取組について

(3) グローバル人材の育成について

教育委員会では、今後どのように、グローバル人材の育成を進めていこうとされているのか、教育長の御所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

グローバル人材の育成についてお尋ねをいただきました。

グローバル化が急速に進展する中で、世界共通語である英語によるコミュニケーション能力を身に付けた人材を育成していくことがますます重要になっておりますが、グローバル人材の育成にあたりましては、議員ご指摘のとおり、自国はもとより他国の歴史や文化についての理解を深め、これを尊重する態度を養うことは、極めて大切なことと考えております。

今年度末に策定する予定の県立高等学校教育推進基本計画の検討会議におきましても、「自国の文化に対する理解と、世界の様々な地域に対する理解のバランスがとれていることが大事である」あるいは、「グローバル社会では、異文化に立脚する他者に対する共感力を育てることが必要である」などの意見をいただいているところでございます。

そこで、この基本計画では、グローバル社会の進展を踏まえ、わが国はもとより世界の様々な国や地域の歴史や文化についての課題探究的な学習を積極的に推進をし、多角的なものの方や広い視野を育てることを、今後の高等学校教育の方向として打ち出しをしていくこととしております。

英語教育の充実につきましては、来年度から県内12のハブスクール全校に外国語指導助手を1名ずつ常駐させるとともに、英語による討論や発表などの、生徒による主体的な学習を取り入れた授業への改善を進めまして、自分の意見や考えを他者に伝える力や、異なる文化を理解する態度の育成を図ってまいります。

また、海外留学の支援や、諸外国からの留学生の受け入れをこれまで以上に積極的に行

うことに加えまして、来年度は、専門高校生を対象とした海外インターンシップや、ビクトリア州からの教員の受け入れも新たに実施をいたしまして、本県の高校生に、広い視野を身に付け、世界の中における日本の役割を考えさせる様々な機会を設けてまいります。

教育委員会といたしましては、今後こうした取組を通じて、本県の子どもたちがグローバル社会をたくましく生き抜くことができるよう、必要な資質や能力の育成を図ってまいりますとこのように考えております

平成27年2月定例県議会 代表質問(3月4日) 教育長答弁要旨
公明党 小島丈幸議員

【質問要旨】

5 子どもの貧困対策における教育支援の取組について

教育委員会として、家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある、すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう、どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

経済的に困難な状況にある子どもへの教育支援の取組についてお尋ねをいただきました。

家庭の経済状況に関わらず、すべての子どもに教育の機会均等を保障していくことは極めて重要なことでございます。

教育委員会といたしましては、これまでも、すべての子どもの学力が保障されるよう、小・中学校においてティームティーチングによる少人数指導を進めるとともに、高等学校におきましては家庭の経済状況に配慮した入学者選抜制度や授業料への就学支援金、貸与型奨学金などによりまして、教育支援の取組を進めてきたところでございます。

しかしながら、子どもの貧困率が過去最悪になるなど、経済格差が拡大する傾向にある中で、教育の機会均等を図る重要性も増してきているとこのように考えております。

こうした状況を踏まえ、高等学校につきましては、今年度、国の制度を活用し奨学給付金制度を創設したところであり、来年度は、県立定時制高校2校を拠点にスクールソーシャルワーカーを配置し、経済的な理由等に起因する中途退学の防止に取り組むことといたしております。また、小・中学校につきましては、これまでも、市町村において、地域住民の協力を得て、児童生徒への学習支援に取り組んでいるところでございますが、来年度、国において学習が遅れがちな中学生を対象とした学習支援事業、これが新たに実施されますので、こうした事業の活用も市町村に広めてまいりたいと考えております。

今後も、家庭の経済状況に関わらず、子どもの能力や可能性を最大限伸ばしていけるよう、教育支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

平成27年2月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	石塚 吾歩路	自民	1 防災・減災対策について	防災		
2	中村 友美	民主	1 マタニティ・ハラスメントについて	産労		
			2 災害時の妊産婦支援について	健福		
			3 「ブラック企業」・「ブラックバイト」根絶にむけて			
			(1) 「ブラック企業」に対する認識について	産労		
			(2) 県の具体的な対応について	産労		
			(3) 高校生への指導について	教育	高等学校教育課	
			(4) 大学生への指導について	県民		
			(5) 労働法規の周知について	産労		
3	中根 義高	自民	1 交通安全に対する取り組みについて	地域・警察		
			2 あいちトリエンナーレについて	県民		
4	荒深 久明臣	日本	1 海外産業情報センターの役割について	産労		
			2 海外誘客促進について			
			(1) ムスリム旅行者の受入に向けた取組について	産労		
			(2) 小・中学校における異文化理解について	教育	義務教育課	
5	犬飼 明佳	公明	1 認知症の「予防」と「早期発見、早期対応」について	健福		
			2 青少年の非行防止対策について	県民・警察		
			3 少子化対策にかかる結婚支援について	健福		
6	渡辺 昇	自民	1 県営公園の整備について	建設		
			2 在宅医療の推進について	健福		
7	仲 敬助	民主	1 介護ロボットの開発と普及に関して県の「実用化支援センター」の役割について	産労		
			2 愛知県第六次行革大綱（しなやか県庁創造プラン）について	総務		

平成27年2月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
8	近藤ひろひと	自民	1 障害者福祉施策について			
			(1) 特別支援学校等について			
			ア 特別支援学校の整備について	教育	特別支援教育課	
			イ 特別支援学級の整備について	教育	特別支援教育課	
			(2) 障害者が地域で生活するための支援について	健福		
			(3) 障害がある方々が外に出かけるための支援	警察		
			2 県民の足、観光客の足としての公共交通について	地域		
9	東 裕 子	日本	1 県立高校の英語教育について			
			(1) あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業の目標について	教育	高等学校教育課	
			(2) 英語教員の力量アップについて	教育	高等学校教育課	
			(3) A L Tの活用について	教育	高等学校教育課	
			2 女性の活躍促進について			
			(1) 女性の活躍に向けた企業経営者や男性管理職の意識改革	県民		
			(2) 子育て支援	健福		
10	山 下 智 也	自民	1 水素エネルギー社会に向けた取組みについて	産労		
			2 新川流域などでの市街化にけるゲリラ豪雨対策について	建設		
			3 県民の安全を守る活動について	警察		
11	塚 本 久	民主	1 城北線について	地域		
			2 地方消滅について	知政・産 労・総務・ 地域		
12	佐 藤 一 志	自民	1 あいちの伝統文化について			
			(1) 伝統文化に対する取組について	県民		
			(2) 山車まつりのネットワークづくりについて	教育	文化財保護室	知事
			(3) 国民文化祭について	県民		
			2 A E D設置について	警察・健福		

平成27年2月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
13	近藤良三	民主	1 人口減少社会の対応について	知政・総務		
			2 公契約条例について	会計		
			3 教育行政について			
			(1) 教育委員会制度について			
			ア 知事としての法改正の受けとめ方と今後の運用について	県民		知事
			イ 教育委員会としての法改正の受けとめ方と今後の運用について	教育	総務課	委員長
			(2) 子どもの貧困対策について			
			ア 教育委員会の認識と今後の対応	教育	教育企画室	
			イ 就学援助支給基準の引き下げの状況及び就学援助に対する認識と県独自の対応	教育	財務施設課	
			(3) 少人数学級について	教育	財務施設課	
14	川嶋太郎	自民	1 介護人材の確保対策について	健福		
15	佐藤敦	日本	1 社会的養護体制の充実について	健福		
			2 歓楽街における客引き問題について	警察		
			3 「いいね!!カード」の取組について	警察		
			4 「JKビジネス」について	県民		
16	藤原宏樹	自民	1 東三河道路網の整備について	建設		
			2 豊川警察署の建替について	警察		
			3 災害時の要配慮者支援について	健福		

平成27年2月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
17	かじ山義章	民主	1 青少年の健全育成について			
			(1) 最近の少年犯罪の実態	警察		
			(2) 少年非行の防止、再非行防止の方策（警察）	警察		
			(3) 少年非行の防止、再非行防止の方策（教育）	教育	義務教育課 高等学校教育課	
			(4) 社会復帰を支援する取組	県民		
			(5) 条例の効果を高めていくための取組	県民		
			(6) 中学校や高校での指導について	教育	義務教育課 高等学校教育課	
			(7) 有害図書の指定及び書店等への指導について	県民		
18	石井芳樹	自民	1 リニモ沿線施設を活かしたあいちトリエンナーレ2016について	県民		
			2 県立高校について	教育	高等学校教育課	
19	加藤喜久江	日本	1 愛知県の地域医療構想について	健福		
			2 心の教育の充実について	教育	義務教育課	
			3 動物殺処分ゼロに向けたアニマルセラピーの取組について	健福		
20	市川英男	公明	1 国の交付金を活用した地域消費の喚起について	産労		
			2 障がいの芸術活動について	健福		
			3 小中学校における特別支援教育の推進について	教育	特別支援教育課	
21	杉浦孝成	自民	1 環境政策について	環境		
			2 三河湾環境再生プロジェクトについて	環境		

【質問要旨】

3 「ブラック企業」・「ブラックバイト」根絶にむけて

(3) 高校生への指導について

高校在学中に、生徒が労働者の権利を学習する機会はあるのでしょうか。また、本県では、社会保険労務士会等による高校生対象の「労働に関する出前授業」を実施していると聞いておりますが、本県における実施状況と、教育委員会として、今後の取り組みについてを、お伺いをいたします。

【教育長答弁要旨】

教育委員会には労働者の権利に関する高校での学習についてお尋ねをいただきました。

高等学校では、労働問題は公民科の授業の中で取り扱っておりまして、わが国の労使関係の特色、労働基本権の保障、労働条件などの基礎的知識について学習を行っているところでございます。

また、議員ご指摘の社会保険労務士会の出前授業につきましては、毎年、教育委員会から各県立高等学校に案内を送付しており、昨年度は24校で約4,100名の生徒を対象に実施しております。その中で生徒は、入社前に確認すべき就業規則や有給休暇等の知識、入社後に職場でトラブルにあった場合の対処方法など、やがて社会に出たときに必要となる労働者の権利などにつきまして、具体的な事例をまじえながら学んでおります。このほか、愛知労働局も同様の趣旨の出前授業を実施しておりまして、4校の県立高等学校で約800名の生徒が受講しているところでございます。

教育委員会といたしましては、公民科の授業における労働に関する学習に加えまして、こうした出前授業についても、今後とも積極的な活用を各学校へ働きかけてまいりたいとこのように考えております。

【質問要旨】

2 海外誘客促進について

(2) 小・中学校における異文化理解について

愛知の子どもたちが、異文化への関心をもち、理解を深めるために、小・中学校において、どのように取り組んでいかれるのか、教育長の御所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

小・中学校における異文化理解を深める教育について、お尋ねをいただきました。

グローバル社会を迎え、人やものが国境を越えて頻繁に移動し、異なる文化や考え方、価値観をもつ人々と共に生きる時代となる中で、義務教育段階から、子どもたちがイスラム文化を含め異なる文化を正しく理解し尊重する態度を養うこと、これは大変重要であると認識をいたしております。

小・中学校では、英語を中心とした外国語に慣れ親しみながら、人と円滑にかかわるコミュニケーション能力や異文化への興味・関心を高めたり、社会科や総合的な学習の時間を通して、諸外国・地域の人々の生活や文化、世界の三大宗教などについて学習し、異文化への理解を深めたりしているところでございます。

ESDの世界会議を契機に本県で広がりを見せているユネスコスクールにおきましても、国際的な視野を広げるために海外の学校と交流をしたり、地域在住の外国人や留学生の方を招いて交流会を行ったりする、こういう取組も行われております。

また、どの国の人々も同じ人間として尊重し合い、差別や偏見をもたず、公正・公平に接していこうとする態度を養うための道徳や人権教育の取組も各学校で進められているところでございます。

今後、県教育委員会といたしましては、各市町村の指導主事が集まる会や教育課程研究集会などの機会に、こうした異文化理解を深める教育が、各学校において教科や道徳、特別活動等、学校教育全体を通して一層行われるよう、その必要性を周知してまいりたいと、このように考えております。

【要望】

一つだけ要望させていただきます。

モスクで聞いた話なんですが、一つですね、ある学校の先生が、名古屋大学の留学生でマレーシアの女性の方を、留学生を学校に呼んで、それで、イスラム教の話をしてもらったら、非常に子どもたちはですね、素直に受入れて、それから、そのクラスの中にもムスリムの少女がいたんですが、それまでは身分をあかせなかったけど、できるようになったと、というような事例を教えてくださいました。

すべての学校で、そういったことができるとは思いませんが、そういった実際にですね、日本に来ている留学生、ムスリムに話してもらおうというのは、実際の方々にですね学校に来て話してもらおうと子どもたちも素直に受入れてもらえると思いますので、そういった方法も考えて実施していただきたいと思います。

平成27年2月定例県議会 一般質問(3月5日) 教育長答弁要旨
8番 自民党 近藤ひろひと議員

【質問要旨】

1 障害者福祉施策について

(1) 特別支援学校等について

ア 特別支援学校の整備について

特別支援学校の整備にあたっては、三好特別支援学校など知的障害特別支援学校の過大化の解消だけでなく、長時間通学の解消にも対応していく必要があります。

今後、県は特別支援学校の整備について、どのように進めていかれるお考えか、教育長のご所見をお伺いいたします。

イ 特別支援学級の整備について

小・中学校の特別支援学級の整備については、どのように考えているのか、教育長にお伺いします。

【教育長答弁要旨】

ア 今後の特別支援学校及び特別支援学級の整備についてお尋ねをいただきました。

まず本県の知的障害特別支援学校についてでございますけれども、規模が過大化して教室不足が著しい学校が多くありますので、これまで、稲沢で特別支援学校を開校した他、大府や瀬戸におきましても、来年度、新設校の設計費を予算計上するなど、順次、過大化の解消に取り組んできたところでございます。

安城特別支援学校と三好特別支援学校の過大化解消につきましても、今後、関係する市町とも協議し、立地場所等について協力を得ながら、新たな学校の設置をしっかりと検討していかなければならないと考えております。

また、この地域は、肢体不自由のある児童生徒の長時間通学の解消といったことも大きな課題となっている地域でございます。このため、これも市町の協力を得ながら、特別支援教育推進計画にもございますように、小中学校や高等学校の空き教室を活用した分校の設置や、複数障害種に対応した学校の設置を始め、地域の状況に応じて、様々な対応を検討してまいらねばならないと考えております。

イ 次に、小・中学校の特別支援学級の整備についてでございます。

小・中学校に特別支援学級を設置する場合に、施設のバリアフリー化などが必要になる場合におきましては、学校の設置者である各市町村が主体となって、国の補助事業の活用などにより対応を行っているところであります。

また、県では、必要となる教員を配置するとともに、特別支援学級を担当する教員の指導力を向上させるための研修などを行いまして、子どもたちに適切な指導・支援が行えるよう努めているところでございます。

今後も、特別支援学級につきましては、増加が見込まれますので、これらの取組を引き続き行いますとともに、国に対しては施設整備に対する財政措置の充実や教員加配の拡充を要望するなど、特別支援学級教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

【要望】

知事からもご答弁いただきまして、再度発言をさせていただきます。障害者福祉施策につきましては、どの部局も本当にしっかりと取り組んでいただいているというふうに思います。

ただ実現できるかどうかということになりますと、逆に知事からのご答弁があったように、愛知県がしっかりと盛り上がって財政力をつけていく、それがまずは先だというふうなことも思います。

福祉施策については、計画されたものに対してしっかりとその実現に向けて、各部局の取組を強化していただくことをお願い申し上げたいと思いますし、この質問に当たりまして、半田市のひいらぎ特別支援学校の方も私実は訪れさせていただきましたけれども、ご案内のとおり、この学校は定時制の校舎を取り壊してと言いましょうか、跡地を利用した施設となっております。

先程、教育長から話がありましたように、空き教室を生かすとか、そういった知恵を使った方法でのこうした整備もぜひ実現していただければということをお思います。

【質問要旨】

1 県立高校の英語教育について

(1) あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業の目標について

県としては、「あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業」において、子どもたちに何をどこまで身に付けさせるのか、何を目標に本事業を進めておられるのか。教育長のお考えをお伺いいたします。

(2) 英語教員の力量アップについて

英語教育を本気で変えていくためには、英語教員の力量アップが欠かせないと思います。そのための方策として、具体的にどのようなことを考えておられるのか。教育長のご所見をお伺いいたします。

(3) A L Tの活用について

愛知県においてもハブスクール各校にA L Tを常駐させるということは、ネイティブから生きた英語を学ぶという点で評価できると思いますが、今後A L Tをどのように活用していくかが、課題となると思います。その点につきまして教育長のお考えをお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

(1) 県立高校の英語教育について、3点のお尋ねをいただきました。

最初に、あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業の目標についてでございます。

本事業は、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と、国際的な視野や異文化を理解する態度を育成することを目標として取り組んでおります。そして、英語教員の研修や授業研究を通じまして、ハブスクールだけではなく、地域全体の英語力の向上を図っていくことをねらいといたしております。

生徒に、何をどこまで身に付ければよいかということにつきましては、各学校は、リーディング、リスニング、ライティング、スピーキングの、この4領域でそれぞれ、生徒が英語を使って何をどこまでできるようにするかを示した学習到達目標、いわゆるC A N - D Oリストを作成して指導を行っているところでございます。

たとえば、第1学年では、「英語で聞き取った内容を日本語で要約することができる」、また、第2学年では、「その内容を英語で要約することができる」、そして、第3

学年では、「テレビやラジオの英語ニュースを聞いて、その内容をつかむことができる」といったことをごさいますして、こうした具体的な到達目標を設定いたしまして、生徒の英語力の確実な向上を図っているところでございます。

(2) 次に、英語教員の力量アップの方策についてでございます。

現行の学習指導要領におきましては、英語の授業を、実際のコミュニケーションの場としていくことが求められており、教師自身にも英語のコミュニケーション能力を一層向上させることが必要となっております。

そこで、本県では、各ハブスクールの高い力量をもつ英語教師が講師となり、地区内の学校から派遣された英語教員に指導力向上のための研修を行ってまいりましたが、来年度からは、国の研修制度も活用いたしまして県立高校の全ての英語教員を対象とした悉皆研修を新たに実施し、本県全体の英語指導力の一層の向上を図っていくことといたしております。

また、英語教育の拠点でありますハブスクールの教員の英語力及び英語指導力の一層の向上を図るために、来年度は、各ハブスクールの教員を本県の友好提携先でありますビクトリア州の高等学校や語学学校に派遣してまいりたいと、このように考えております。

(3) 最後に、ハブスクールにおける外国語指導助手、いわゆるALTの活用についてでございます。

ALTは、通常の英語の授業の中での活用が中心となっておりますけれども、常駐化することによりまして、英語スピーチ・コンテストなどの学校行事への協力、英会話部の指導など、授業以外の英語指導にも幅広い活用が可能になるものと、このように考えております。

また、ALTから母国の歴史や文化、暮らしぶりなどについて話を聞いたり質問をしたりする場を設けることもできますので、こうした異文化理解の機会としても、大いに活用してまいりたいと、このように考えております。

【要望】

スーパーイングリッシュハブスクールは、愛知の英語教育のモデルとなるものだと思います。本事業が始まって、2年あまり経過しますが、いまだ、全体で取り組むべき目標ははっきりしていないと思います。各学校が目標を設定してやっていくことはよいですが、全体の目標をしっかりと設定して取り組んでほしいと思います。

提案があります。愛知の歴史や名古屋めしなど、愛知の文化を扱った英語のテキストを作成してほしいと思います。2019年には、愛知でラグビーの国際大会が開催されます。また、2020年には東京でオリンピックが開催されます。こうした機会に、そのようなテキストで愛知の文化について学んだ生徒たちが、海外から来る人のおもてなしができる
とよいと思います。

平成27年2月定例県議会 一般質問（3月6日） 知事答弁要旨

12番 自民党 佐藤一志議員

【質問要旨】

1 あいちの伝統文化について

(2) 山車まつりのネットワークづくりについて

県がお進めになっている「山車まつりのネットワークづくり」について、どのようなお考えで取り組んでいかれるおつもりか、お伺いをいたします。

【知事答弁要旨】

佐藤一志議員の質問のうち、私からは、山車まつりのネットワークづくりについてお答えをいたします。

本県は、全国有数の山車まつりが所在する地域でございます。

特に、ものづくりあいちにつながる、優れたからくり人形を載せた山車が集中して所在するなど、山車まつりは愛知を代表する伝統文化でありまして、祭人の気概と心意気をもって行われてきた地域の元気の源、地域の宝であると考えております。

こうした山車まつりの魅力を引き出して、さらに発展をさせるためには、地域一丸となって山車文化の気運の高揚を図るとともに、国内外にもその魅力を広めていくことが必要であると考えておりまして、新年度に山車まつりのネットワークづくりに取り組むことといたしました。

今年の秋まつりシーズンの後に、保存団体の方々や市町村関係者が一堂に会した「あいち山車まつり日本一協議会」を発足させまして、決起イベントを開催いたしますとともに、あらためて「山車日本一あいち」を宣言したいと考えております。

こうした取組を私自らが先頭に立ってしっかりと行うことによりまして、来年の11月から12月頃のユネスコ無形文化遺産登録に向けての気運もさらに盛り上げていきたいと考えております。

平成27年2月定例県議会 一般質問(3月6日) 教育委員長答弁要旨
13番 民主党 近藤良三議員

【質問要旨】

3 教育行政について

(1) 教育委員会制度について

教育委員会は、今回の法改正、どのように受けとめられ、今後どのように運用されていかれるのかお示してください。

【教育委員長答弁要旨】

今回の法改正の受けとめ方などについて、お尋ねをいただきました。

今回の法改正は、現在の教育委員会制度では、いじめ問題などにおいて責任の所在が明確でないといった声などを背景にして、「地方教育行政における責任体制の明確化」、「迅速な危機管理体制の構築」、「地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化」を図るために行われた抜本的な改革であると認識しております。

この改正においては、知事が「教育長を任命する」、「総合教育会議を主催する」、「大綱を策定する」ことなどが新たに規定されましたが、「教育の政治的中立性、継続性・安定性」の確保のため、教育委員会が引き続き合議制の執行機関として存続し、重要な役割を果たすという意味では、今までと大きな変化はないと考えております。

また、4月から知事と教育委員会との協議・調整の場である総合教育会議が設置されることとなりますが、これは、知事と直接意見を交わす貴重な機会が新たに設けられたと捉えており、会議においてしっかりと意見交換を行ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今まで以上に知事との連携を深め、愛知の教育行政の充実・強化に努めてまいります。

平成27年2月定例県議会 一般質問(3月6日)教育長答弁要旨

13番 民主党 近藤良三議員

【質問要旨】

3 教育行政について

(2) 子どもの貧困対策について

ア 子どもの貧困対策において教育行政が担う責任領域は、就学支援、人的支援等をはじめ幅広く存在します。県教育委員会の「こども貧困対策推進法」に対する認識と今後の対応についてお伺いします。

イ 就学援助について、生活保護の基準額の引き下げに伴い、2014年度からいくつかの自治体で支給対象の所得基準を引き下げたと聞き及んでいますが、県内自治体の状況をお示しください。また、就学援助に対する県教育委員会の認識と、県独自の対応も必要と考えますが、見解を求めます。

【教育長答弁要旨】

ア 私からはまず、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に対する認識と今後の対応についてお答えいたします。

この法律におきましては、貧困の状況にある子どもの教育支援のため、国及び地方公共団体は、就学援助、学資援助、学習支援などの施策を講ずるものとされておりまして、こうした取組により、すべての子どもに教育の機会均等を保障していくこと、これは極めて重要なことであると認識しております。

教育委員会といたしましては、これまでも、高等学校において、家庭の経済状況に配慮した入学者選抜制度、授業料への就学支援金、貸与型奨学金、奨学給付金などによる教育支援、小・中学校において、少人数指導や放課後子ども教室などにおける地域住民の協力による児童生徒への学習支援に努めてきたところでございますが、今後、さらに、取組を充実させていく必要があると考えているところでございます。

このため、来年度は、県立定時制高校2校を拠点にスクールソーシャルワーカーを配置し、経済的な理由による中途退学を防止する取組を進めるとともに、学習が遅れがちな中学生を対象とした学習支援事業を、国が新たに実施をいたしますので、こうした事業の活用も市町村に広めていくなど、教育支援の取組の充実を図ってまいりたい

と考えております。

イ 次に、生活保護基準の見直しに伴う就学援助の県内自治体の状況及び就学援助に対する県教育委員会の認識と対応策についてお尋ねをいただきました。

就学援助制度は、経済的理由により、子どもたちの教育を受ける機会が妨げられることがないように、市町村が必要な給付を行うものでございまして、貧困の連鎖を断ち切り、教育の機会均等を確保する上で非常に重要な制度と認識をいたしておりまして、生活保護基準の見直しによる影響を及ぼしてはならないと考えております。

文部科学省におきましても、これまで、要保護者への援助につきましては、生活保護基準の見直しの影響を受けないよう、見直し前の基準により市町村へ補助を行うとともに、準要保護者への援助につきましても、国の取組の趣旨を十分理解した上で対応していただくよう、市町村に依頼をしているところでございます。

県内の状況につきましては、文部科学省の調査によりまして、要保護者・準要保護者へのいずれの援助につきましても、住民に影響が及んでいる市町村はないと、このように把握しております。

県教育委員会としましても、今後も引き続き、市町村に対しまして、就学援助制度の趣旨に沿った対応をしていただくよう働きかけますとともに、国に対しましては、引き続き、準要保護者に対する就学援助制度の水準が維持できる財源措置を強く要請してまいりたいと考えております。

【質問要旨】

3 教育行政について

(3) 少人数学級について

現在、小学校1年生・2年生、中学校1年生において、県全体として35人学級が実施されておりますが、少人数学級の拡充、教員の定数増はまったなしの課題であります。教育委員会の認識と今後の対応についてお示してください。

【教育長答弁要旨】

最後に、1学級35人の少人数学級の拡充、教員の定数増につきまして、お答えをさせていただきます。

本県の少人数学級の導入は、国に先駆け実施しておりまして、小学校での集団生活に円滑に移行できるよう、平成16年度に小学校第1学年に、平成20年度には小学校第2学年に導入し、また、平成21年度には、いわゆる中1ギャップ等への対応といたしまして、中学校第1学年においても導入したところでございます。

少人数学級の実施は、児童生徒の学習面、生活面において、一人一人の状況に応じた指導を行うことなどが可能であり、導入しております学校からも、学習指導上のつまづきへの素早い対応や悩み・訴えを十分聞き取ることができるなど、よりきめ細やかな指導ができていると、このように報告を受けております。

また、少人数学級の実施ばかりではなく、様々な教育課題に対応するために、これまでも、国の定数改善などを最大限活用いたしまして、児童生徒支援対応教員、通級指導担当教員、更には日本語教育適応学級担当教員などの増員にも努めてきたところでございます。

こうした少人数学級の実施や、様々な教育課題に対応するための教員の配置を更に拡充していくことにつきましては、教育の充実につながっていくものと考えておりますが、教員の増員を図るためには、国の支援が必要不可欠とこのように考えております。したがって、今後も国に対しまして、教職員定数改善計画を早期に策定し、その実現が図られるように引き続き強く要請しながら、教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

【質問要旨】

1 青少年の健全育成について

- (3) 少年非行の防止、再非行防止は社会全体の問題であり、警察、学校、教育機関、地域、家庭すべての連携が必要だと考えますが、その方策について教育長にもお伺いを致します。
- (6) 青少年の入れ墨について中学校や高等学校での指導も大変重要であると考えますが、教育長のご所見を伺います。

【教育長答弁要旨】

- (3) 少年非行の防止、再非行防止に向けた連携の方策につきまして教育委員会にもお尋ねをいただきました。

問題行動の低年齢化、深刻化、犯罪や触法にあたる非行の粗暴化は、学校が直面する生徒指導上の大きな課題でございます。日常の教育活動を通じて基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成を図ることはもとより、地域や家庭なども含めた関係機関の協力を得て連携を図りながら、健全育成活動を進めることが不可欠であると考えております。

そこで、本県におきましては学識者をはじめ、学校や関係機関等の代表者で構成する愛知県生徒指導推進協議会を開催し、非行などの問題行動の防止に向けた関係機関との連携の在り方について協議を深めてきているところでございます。

本年度は、関係機関の専門性や役割を理解して連携することの重要性をまとめたリーフレットを作成し、各学校で効果的な連携を促していくことといたしております。

また、昨年度から協定書の締結により教育委員会と警察との連携強化を図っておりまして、定期的に青少年の喫煙や深夜徘徊等の情報交換なども行っているところでございます。

今後も、こうした連携の取組を一層充実させ、地域全体で少年非行の防止、再非行防止に努めてまいりたいと考えております。

- (6) 次に、入れ墨に関する中学校・高等学校での指導についてお尋ねをいただきました。各学校では、常日頃から生徒が問題行動を起こさないように指導に努めているところでございますが、とくに生徒の気持ちが緩みがちな長期休業前を捉えて、好奇心や周

りからの誘いなどをきっかけに生活態度が乱れ非行に陥ることのないように指導をしております。

議員ご指摘の入れ墨につきましては、思わぬ不利益を被るなど、将来に大きな影響を及ぼすことが心配されますので、青少年に入れ墨を施すことを禁止する条例の趣旨を踏まえまして、入れ墨を入れることがないよう、指導してまいります。

【質問要旨】

2 県立高校について

教育委員会では、まもなく10年後を見据えたグランドデザインとなる県立高等学校教育推進基本計画を策定されると聞いておりますが、この基本計画で示される県立高等学校づくりのビジョンとその実現に向けた今後の計画の進め方についてどのように考えていらっしゃいますか。教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

県立高等学校づくりのビジョンと、その実現に向けた今後の進め方について、お尋ねをいただきました。

議員ご指摘のように、本県が更なる飛躍を遂げていくためには、変化の激しい社会をたくましく生き抜いていく力を備えた人材を育成していくことが重要であると考えております。

教育委員会では、こうした時代の要請に応じた県立高等学校づくりのあり方を考えるため、今年度「県立高等学校将来ビジョン検討会議」を設けまして、一年間にわたって協議を行ってきたところでございます。今月末には、この検討会議のまとめをもとに、今後10年先を見据えたグランドデザインとなる「県立高等学校教育推進基本計画」を策定、公表する予定といたしております。

この基本計画では、まずは、グローバル社会をたくましく生きる高校生を育てていくために、国際理解教育やICT教育の一層の推進を掲げております。また、産業立県愛知を更に発展させていくためには、ものづくりをはじめとする本県の様々な分野の産業の担手を育てていくことが必要でありますので、体系的なキャリア教育や、産業界と連携した職業教育の一層の充実を図っていくことといたしております。その他、魅力ある学校づくりの基盤となる、教員の指導力向上と、施設・設備の老朽化への対応を図っていくこと、さらには、多様化する生徒のニーズを踏まえ、総合学科の新たな設置や、不登校を経験した生徒、日本語の力が十分身に付いていない外国人生徒等の学びを支援する体制の整備を進めていくことなどを盛り込んでまいります。

今後につきましては、この基本計画を着実に推進するために、計画期間を第1期と第2

期に分けて実施計画を策定することといたしております。当面は、来年度から平成31年度までの5か年の学校づくりを第1期実施計画として本年中にとりまとめまして、国の教育改革の動向も注視しながら、時代のニーズに応える県立高等学校づくりを計画的に進めてまいりたいとこのように考えております。

【質問要旨】

2 心の教育の充実について

愛知の未来を担う子どもたちの心の教育の充実を図るために、どのように取り組んでいかれるのか、教育長の御所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

心の教育の充実について、ご質問をいただきました。

議員御指摘のとおり、子どもたちが、生涯にわたり生きる力を育み成長を続けていくためには、「確かな学力」とともに、正義や公正さを重んじる心や他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心など、「豊かな心」を育むことが、大変重要でございます。このため、各学校におきましては、道徳の授業はもとより、学校教育活動全体を通して、心の教育を推進していくことが求められていると考えております。

こうした考えから、県教育委員会といたしましては、これまで、毎年、県内の小・中学校20校を道徳教育の研究校に指定し、討論を取り入れた道徳の授業で社会性を育んだり、地域の方の指導を得ながら栽培活動を行う中で、感謝する気持ちを高めたりするなどの活動に研究的に取り組んでいただいております。そして、こうした取組につきましては、各市町村の道徳教育の推進役を担う教師を対象にした研修会で紹介をし、県全体の道徳教育の向上に努めているところでございます。

また、学校における心の教育を効果的に進めるためには、家庭や地域との連携は不可欠でございます。そこで、多くの人とかかわる機会を設けたり、人の役に立つ喜びを実感させたりすることの大切さなどを示したリーフレットを県内の小・中学校に配付し、PTA総会やホームページで家庭や地域にも発信していただくように呼びかけ、社会全体で心の教育に取り組む機運の醸成に努めております。

今後は、研究校に幼稚園を加え、発達の段階に応じたより系統的な指導についての研究を進めるなど、子どもたちの心の教育のさらなる充実に向けて参りたいと考えております。

平成27年2月定例県議会 一般質問（3月9日） 教育長答弁要旨
20番 公明党 市川英男議員

【質問要旨】

3 小中学校における特別支援教育の推進について

小中学校における特別支援教育の推進について、すべての教員の特別支援教育に関する専門性の向上をはじめ、どのように取り組んでいくのか、教育長にお伺いします。

【教育長答弁要旨】

小・中学校における特別支援教育の推進について、お尋ねをいただきました。

議員ご指摘のとおり、小・中学校におきましても、障害のある児童生徒が多く在籍していることから、教員の特別支援教育に関する専門性を高めることが大変重要であると認識をいたしております。このため、特別支援学級や通級の担当教員はもとより、管理職や特別支援教育コーディネーターなど、様々な立場や役割に応じた研修を実施しているところでございます。

今後は、特別支援学級担当教員のリーダーを養成するための研修を新たに実施するなど、引き続き研修を充実させていきたいと考えております。

あわせて、通常の学級担任につきましても、発達障害等に関する研修に、より多くの教員の参加を促すとともに、発達障害等の児童生徒に対する適切な指導・支援の在り方についての研究成果を県内に広く周知し、通常の学級担任の指導力向上を図ってまいります。

また、来年度から小学校の特別支援学級を希望者が1人でも新設できるようにするとともに、通級指導教室の増設にも努めているところであり、今後も引き続き子どもたちの学習環境の充実に努めてまいりたいとこのように考えております。

平成27年2月議会 議案質疑一覧

教育委員会総務課

順序	氏名	会派	通告事項	質問事項	担当課
3区分	堀 寄 純 一	自 民	第4款 県民生活費	外国人児童生徒日本語教育推進事業費	
9番			第3項 社会活動 推進費	(1)学校外における外国人児童生徒への日本語教育への取組について	地 域
				(2)学校における外国人児童生徒への日本語教育への取組について	義 務 高 校 財 務
5区分	藤 原 宏 樹	自 民	第11款 教育費	県立学校の耐震化について	
3番			第4項 高等学校費	・体育館吊り天井の内容及び建物の耐震化完了に向けた取組	財 務
			第5項 特別支援 学校費		
5区分	野 田 留 美	日 本	第11款 教育費	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー設置事業費について	
4番			第1項 教育総務費	・スクールカウンセラーの活用及びスクールソーシャルワーカーの活用	義 務 高 校
5区分	犬 飼 明 佳	公 明	第11款 教育費	複数部制単位制高校(ステップアップハイスクール)について	
5番			第1項 教育総務費	(1)開校に向けての準備状況	高 校
				(2)再チャレンジの場とするための取組	高 校

【質問要旨】

外国人児童生徒日本語教育推進事業費について

(2) 日本語指導が必要な外国人児童生徒数が全国最多である愛知県として、外国人児童生徒への日本語教育の推進について、どのように取り組もうとされているのか、同様の課題を抱える市町村への支援策も含めてお聞かせいただきたいと思います。

【教育長答弁要旨】

私からは、学校における外国人児童生徒への日本語教育の取組についてお答えを申し上げます。

県教育委員会といたしましては、これまでも個別指導に当たる教員や語学相談員等を配置し、外国人児童生徒への支援に努めてまいりました。しかしながら、最近では、外国人児童生徒の多国籍化とともに、在住地域が県内のほぼ全域に広がっております。一方、特定の地域では外国人児童生徒が集中し、在籍児童の半数以上が外国人となっている小学校もいくつか出てきております。また、定住化が進む中で、高等学校へ進学を希望する外国人生徒も増加しているという、こういう状況であります。

こうしたことから来年度、小中学校への支援としましては、県内に広く分散するスペイン語を母語とする児童生徒のために、スペイン語の相談員を2名から5名に増員するとともに、急増するフィリピン語を母語とする児童生徒のために、フィリピン語の相談員を新たに2名派遣する予定でございます。

また、日本語教育適応学級担当教員については、特に外国人児童生徒が集中して在籍する学校に手厚く配置できるよう基準を見直すなど、今年度より53人増の415人を措置してまいります。

県立高等学校への支援といたしましては、日本語指導が必要な外国人生徒が在籍する学校に、授業等における学習支援や連絡文書の翻訳、さらには、保護者会等における通訳などを行う外国人生徒教育支援員を引き続き派遣するほか、今後は、高校入試において外国人生徒選抜実施校を拡大するなど、外国人生徒の学びの場をさらに整えてまいりたいと、このように考えております。

平成27年2月定例県議会 議案質疑(3月11日) 教育長答弁要旨
第5区分3番 自民党 藤原宏樹議員

【質問要旨】

県立学校の耐震化について

体育館吊り天井の耐震化は、どのような内容を実施されるのか、また、体育館吊り天井も含めて校舎等の建物の耐震化完了に向けてどのように取り組まれるのか、教育長にお伺いします。

【教育長答弁要旨】

県立学校の「耐震改修費」についてお尋ねいただきました。

県立学校建物の耐震化につきましては、平成27年度までの完了を目指してまいりましたけれども、予定されている工事の中には、ひとつの学校で複数棟の工事が残っていたり、大規模な校舎であることから、代わりの教室の確保が困難となったりするなど、あと1年で完了させるとすると、運営上大きな負担が生じる学校が出てまいります。

一方で、東日本大震災の教訓から、体育館の天井や照明器具などの落下防止対策を施す吊り天井の耐震化も、児童・生徒の安全を確保するとともに、地域住民の避難場所を確保するために、早急に取り組むべき喫緊の課題となっております。

このため、平成27年度から新たに体育館吊り天井の耐震化にも取り組むこととし、また、校舎等の耐震化における学校運営上の負担軽減も考慮した上で、校舎等の建物と体育館吊り天井の耐震化を併せて、平成28年度末までに完了するよう実施してまいりたいと考えております。

体育館吊り天井の耐震化の内容でございますが、天井を撤去して補修を行い、併せて、高所にある照明器具、バスケットゴールの落下防止措置を施すとともに、ガラスにフィルムを貼り飛散防止も行ってまいります。

平成27年2月定例県議会 議案質疑(3月11日) 教育長答弁要旨
第5区分4番 減税日本一愛知 野田留美議員

【質問要旨】

スクールカウンセラー設置事業費及びスクールソーシャルワーカー設置事業費について

スクールカウンセラーを活用した児童生徒の心のサポート体制の充実について、また、スクールソーシャルワーカーの活用について教育長にお伺いします。

【教育長答弁要旨】

私からは、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの活用についてお答え申し上げます。

県教育委員会では、いじめ・不登校等の問題行動に対応するために、スクールカウンセラーを「心の専門家」として平成13年度より配置を始めてまいりました。スクールカウンセラーは、児童生徒の不安や悩みの解消を図るなど、学校の相談活動において大きな役割を果たしておりまして、さらに手厚い支援ができるよう支援体制の充実を図っていくことが必要であると、このように考えております。

支援体制の充実には、スクールカウンセラーを有効に活用し、教職員一人一人が児童生徒の抱える悩みを受け止めることのできる力量を高めていくということがたいへん重要であると認識しております。そこで、スクールカウンセラーをいじめ・不登校対策委員会のメンバーとしたり、研修会の講師として効果的に活用することを促すリーフレットを各学校に配布するとともに、スクールカウンセラーと教育相談担当者の連絡会を開催いたしまして、臨床心理の視点をもって児童生徒を理解することの必要性について周知をしているところでございます。

また、高校へのスクールソーシャルワーカーの設置についてでございますが、不登校や中途退学の背景には、貧困などの複雑な家庭環境が潜んでいることがございまして、教職員やスクールカウンセラーによる生徒の内面への働きかけだけでは解決が困難なケースがございまして。

そこで、来年度は、尾張地域、三河地域の定時制高校各1校に、社会福祉などの専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーを「関係機関とのつなぎ役」として新たに配置をいたしまして、それぞれの地域における問題を抱えた生徒が置かれた家庭環境などの改

善を図ってまいります。

県教育委員会といたしましては、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを活用いたしまして、引き続き学校における児童生徒の支援体制づくりを推進してまいります。

【要望】

実は、先日、県立高校の教員に、今の学校現場の状況を伺う機会がありました。その高校では、スクールカウンセラーについては、週に一度来るか来ないかであり、毎回予約で一杯で、前の相談者が長引くと後に時間がずれ込み、とても大変な状況だそうです。普段、生徒の悩み相談は、実質的に養護教諭が行っているとのことでした。

今回のスクールソーシャルワーカーの設置につきましては、教員の立場からも待ち望んでいた事業であるそうです。

そこで、改めてスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの増員を要望し、私からの質問を終わります。

【質問要旨】

県立高等学校教育推進実施計画策定費について

- (1) ステップアップハイスクールの開設準備に向けて、進捗状況はどのようになっているか。
- (2) また、同校を多様な生徒の再チャレンジの場とするために、どのように取り組んでいく予定か。教育長の考えをお伺い致します。

【教育長答弁要旨】

- (1) ステップアップハイスクールにつきまして、2点お尋ねをいただきました。

まず、開設準備の進捗状況についてでございますが、同校の平成29年度の開校に向けましては、昨年9月より開設準備委員会を立ち上げておりまして、この学校に設置する予定の昼間定時制課程普通科と、夜間定時制課程ものづくり科のそれぞれの教育課程や授業時間帯、必要となる施設設備、きめ細かな支援を実施するための教員配置や指導体制などにつきまして、協議を進めているところでございます。

この準備委員会には、定時制課程で学ぶ生徒の実情について詳しく、指導経験も豊富な教員5名も委員として加わっておりまして、さまざまな学習歴をもつ生徒に対応する柔軟な教育課程や効果的な支援体制などについて、検討を進めているところでございます。

今後は、平成27年度中に、学校の運営組織や教員の配置計画などについて概要を固め、開校に向けた具体的な準備を進めてまいりたいと考えております。

- (2) 次に、ステップアップハイスクールを、多様な生徒の再チャレンジの場とするための取組についてでございます。

ステップアップハイスクールは、多様な学習歴をもつ生徒が学ぶ学校でありますので、議員お示しのように、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒の相談・支援体制を充実させるとともに、地域の事業所におけるアルバイトの単位認定を可能とする仕組みなども考えてまいります。

これらに加えまして、同校には、他の定時制高校同様、日本語の力が十分身に付いていない外国人生徒が多く入学することが見込まれますことから、外国人生徒教育支

援員につきましても重点的に配置し、その支援に努めてまいりたいと考えております。

また、本県の県立高校では初めてとなる、秋季編入学制度の導入に向けまして、そのあり方についても検討を行ってまいります。

教育委員会といたしましては、生徒一人一人が自分のペースで一步ずつ成長できる学校となるよう、開校に向けて、着実に準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

平成 27 年 2 月定例県議会文教委員会(3月12日)

議案審査(1件): 早く議決を要する議案

第 61 号議案

平成 26 年度愛知県一般会計補正予算(第 6 号)

第 1 条(歳入歳出予算の補正)の内

歳出 第 1 1 款 教育費の内

第 1 項 教育総務費から第 7 項 保健体育費まで

【議案質疑】

な し

平成 27 年 2 月定例県議会文教委員会(3 月 13 日)

議案審査(2 件)

第 1 号議案

平成 27 年度愛知県一般会計予算

第 1 条 歳入歳出予算の内 歳出 第 1 1 款 教育費

第 1 項 教育総務費から第 7 項 保健体育費まで

第 2 条 繰越明許費の内 第 1 1 款 教育費

第 3 条 債務負担行為の内 高等学校耐震改修工事

第 17 号議案

愛知県教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定について

【議案質疑】

谷口 知美 委員(民主党)

スクールソーシャルワーカーの設置について

- ・スクールソーシャルワーカーの配置方法
- ・スクールソーシャルワーカーを活用するための方策

次期教育振興基本計画の策定について

- ・知事が策定する「大綱」との関係

【一般質問】

直江 弘文 委員(自由民主党)

総合工科高等学校について

- ・産業界や他部局との連携
- ・中小企業との連携
- ・小学校からの職業体験

英語教育について

- ・ALT の活用
- ・大学入試における対応

河合 洋介 委員（民主党）

学校のトイレの洋式化について

- ・小中学校の状況
- ・県立学校の状況
- ・トイレ改修のタイミング、改修費用、目標数値
- ・学校現場でのトイレの洋式化への認識

不祥事への対応について

- ・続発する不祥事への認識
- ・不祥事が起きた際の生徒の心のケア

柴田 高伸 委員（無所属）

公立高等学校入学者選抜における群及びグループ分けの改定について

- ・地域からの意見の聴取
- ・改定案の見直し
- ・改定の弊害